

2023(令和5)年度
会報

長崎県被爆者手帳 友の会



ゲルニカ空爆から85年、チェルノブイリ原発事故から36年経った2022/4/26。

世界9都市（ゲルニカ～広島～長崎～パリ～バルセロナ～サラゴザ～セベリア～ニューヨーク～ウクライナ・スラブチッチ）をZOOMで結んで長崎の鐘を鳴らし、ウクライナの平和を祈りました。

長崎県被爆者手帳友の会／ヒバクシャ・コミュニティ・センター

事務局

〒852-8118 長崎市松山町6-10 鈴木ビル1F
TEL 095 (849) 1494 FAX 095 (847) 1970
MAIL techotomonokai@gmail.com
H P <https://feature.jp/hibakushaTecho/>



目 次

	ページ
1. 会長あいさつ	朝長万左男 1
2. 副会長あいさつ	三田村静子 2
3. 早崎猪之助さんを偲ぶ	3
4. 2022 年度活動実績表	4～5
5. お知らせ	
被爆体験者精神医療受給者証の制度変更	
被爆二世の健康診断のお知らせ	
6. 2022 年度活動報告	6～8
7. 二世・三世の会 活動報告	井原 和洋 9
8. 二世・三世の会員及び賛助会員の拡大へご協力を	10
9. ピースキャラバン in USA 参加者募集	
10. 2022 年度決算報告	
貸借対照表・収支決算書	11
財産目録・監査報告・会員数	12
11. 2023 年度事業計画	
事業の内容・収支予算	13
役員名簿・事務局から	14
長崎県被爆者手帳友の会 会則 [綱領]	



会員のみなさま、お元気にお過ごしのことと思いますが、いくつかの病気を抱えてご苦労されている方が多いと推察します。私自身もその一人です。糖尿病などの7種類の薬を飲んでなんとか元気に過ごしています。先日は早崎猪之助さんが亡くなりました。92歳でした。平和公園の友の会の「長崎の鐘」の前で、旅行客に被爆体験を語っておられた姿がすぐに目に浮かびます。友の会の運動の先頭に立っておられました。ご冥福を心よりお祈り致します。友の会の11月米国キャラバンに是非参加すると張り切っておられただけに残念でなりません。

原爆78年目に入った今、世界は昨年2月24日のロシアのウクライナ侵攻以来、平和が破れ、戦争状態は長期化しています。プーチンさんが核兵器の使用の可能性をにじませて脅しをかけており、核戦争まで進むのではないかと危惧する人たちもいます。私はプーチン氏もそこまではしないと確信しています。もしやったら、ロシアはほとんど永久的に世界の人々からつまはじきにされ、世界の孤児となって生き延びることは出来なくなるでしょう。

プーチンが今度の戦争を始めた頃、中学生の時に読んだロシアの文豪トルストイの「戦争と平和」を読みなおしてみました。1812年、皇帝が支配するロシア帝国に侵入したフランス共和国の60万を超えるナポレオンの軍隊を、冬將軍を味方に付けて、ついには追い出し、1943年には、再び西ヨーロッパから侵攻してきたナチスドイツを撃退しました。二つの「大祖国戦争」に勝利したロシアが今、ウクライナに侵攻して、勝利を手にはできないまま戦争は長引いています。ウクライナが、かつてのロシアであり、ロシアがナポレオンのフランス軍のように見えてきます。今のウクライナがロシアまで攻め込んでいく力はないでしょうが、ロシアもいずれは撤退しなければならない時期が来ると予想します。皆さんの予想はどうでしょう？

今、世界の主要国の政治指導者は、岸田首相も含め全員、ウクライナを支援するか、ロシアの側に立つかで、重大な瀬戸際に立たされています。核戦争を心配する前に、なぜロシアが戦争を開始したのか、米国と西側のNATO諸国にはロシアを戦争に追い詰めた責任はないのか、今回の広島におけるG7会議ではこの点での世界の秩序を再構築しようとする試みがほとんどなく、ロシア批判ばかりで、ウクライナ支援策の協議に終始しました。

われわれが曲がりなりにも持つことが出来た平和な戦後78年は、今瀬戸際に立たされています。核なき世界を今一度追求して行けるようになるのでしょうか。令和5年は、みなさまとともに考え、行動する年になります。まずは健康維持につとめ、世界と日本の政治動向に注目し、自分なりの意見を持つようにしましょう。また意見を交わしましょう。

友の会は今年11月、米国内旅行（キャラバン）を挙げて、米国市民との対話を試みます。10名ほどの会員が講演会と対話集会を連続開催し、現在の米国市民の考え方を理解するとともに、G7の会議で米国大統領のバイデン氏も誓った「核なき世界」の実現を、米国市民もまた目指してくれるよう御願いしに行きます。核を初めて保有し、戦争で使用した米国には政府のみならず、米国市民にも「核を廃絶する責任」があると思うのです。（ツアーの詳細はP10）

今年は友の会の歴史おいてたいへん重要な海外発信の年となります。世界は決して核兵器の廃絶にまだ近づけていません。まだまだ被爆者自身がその体験を世界に広める必要があります。日本国内では若い世代の人々への体験の継承も大切ですが、まだ被爆者の健康が許す限り、被爆者自身が出かけるべきです。このキャラバンの成功のために、会員のみなさまの絶大なご支援をよろしく御願い申しあげて、令和5年の会長の挨拶とします。

「戦争」ではなく、「平和」を！ Not 'War' but 'Peace'



昨年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻が続く中、先進国首脳会議G7広島サミットが5月19日より21日まで開催されました。今回は、先進7カ国以外にも、インド、ブラジル等グローバルサウスと呼ばれる国々も招待されており、これらの国の中にはロシアに対する制裁については距離を置き、中立の立場の国もあるようです。20日に発表された首脳宣言には、ロシアの違法な侵略戦争が続く限りウクライナを支援する、及びすべてのひとにとって安全が損なわれない形で、核兵器のない世界という最終目標に向けた核軍縮・不拡散の取組みを強化する等が記載されています。

日本は「非核・非戦」を世界に訴えることが出来る国です。唯一の戦争被爆国であり、また現憲法の3大原則に平和主義を掲げており、この立場を表明し、出来るだけ早く戦争を終わらせることを打ち出すべきです。日本では今、安全保障政策の大転換が進み、専守防衛の原則さえ揺らいでいる現状です。

過去、太平洋戦争で体験した様に、戦争当事国はなかなか戦争をやめられません。82年前に日本が始めた太平洋戦争をもっと早く終わらせるように世界が動いていたなら、その後の状況が変わったのではと思います。勝ち目のない戦争をあそこまで戦い続けた結果、核兵器の使用を許し、全世界を核兵器の恐怖の時代に引き込んだのでは、と思います。

違法なロシアによる侵略に対し、抵抗するウクライナを支援することの重要性は充分理解できますが、同時に、和平への努力もできないでしょうか？勿論、それはまずロシアが占領している地域からの無条件の撤退が大前提ですが。ロシアによるウクライナ侵攻が続く状況を見ると、各国の首脳は未だに戦争を自分ごととして捉えていないのでは？と感じる時があります。太平洋戦争時に米軍機による空襲時の恐怖を経験した日本人の数は高齢化により減っていますが、現在それを体験しているウクライナの人々のことを考えると心が痛みます。

G7の首脳も戦争へ火に油を注ぐのではなく、いかに早く戦争を終わらせる様に動いて欲しいし、ウクライナの人にとり戦争が早く終わらないと不幸は益々大きくなります。今までに、トルコ、また中国、招待国インドのモディ首相にも和平案の動きがあると報道されていますが、当事者のウクライナが納得できる案であることが必要条件です。あの映画『ひまわり』で見た、ヒマワリの花が咲き誇る、ウクライナに平和を！



【キークの子供達】

小川忠義氏提供

3. 早崎猪之助さんを偲ぶ

早崎猪之助さんは永年、県外から訪れる修学旅行生たちに自らの被爆体験を通して平和の尊さを語り、平和公園の「長崎の鐘」を鳴らし続けてきました。しかし去る4月28日、ついに病に倒れました。享年92。ご冥福をお祈りします。



早崎猪之助さん死去

92歳 長崎原爆の語り部

長崎原爆の語り部の早崎猪之助さん(写真)が28日、急性心不全のため、長崎市内の病院で亡くなった。92歳だった。告別式は30日午後1時、同市光町16の18平安社長崎斎場本館で営まれる。

「もう二度とあっちゃいけん」と独特の島原弁に語りし被爆相棒の山崎さんが涙拭く
あなたが被爆を語りだすとき
今日も雨 あなたの通夜も雨
でした 島原訛りを思い出します

早崎さん、熱心な被爆語り部だったあなたが逝って「打鐘の会」も寂しくなりました。被爆者手帳友の会はまた一人貴重な人を失いました。残された者ももう時間がありません。あなたのように最後まで「核兵器廃絶と戦争反対」を叫び続けます。見守ってください。哀悼

本村チヨ子

「命がけ」の講話平和訴える

評伝 三菱兵器製作所 大橋工場に養成工として入社し、4か月後に被爆した。上司の指示で部員を削るために移動し、コンクリートの柱を背にした瞬間、閃光と「雷を百も束ねたような大音響」で体が宙に浮き、吹き飛ばされた。生き残ったのは同僚32人中2人だけだったという。

工場の外では、黒焦げになった多くの遺体を見た。まっすぐには伸ばし、講話中に垂れ下がった人が歩いて

大橋工場で被爆。黒焦げの人々や次々と息絶えしていく友人を目の当たりにした。2009年から長崎平和推進協会の語り部として、被爆体験を話し始めた。被爆者手帳友の会理事も務めた。

昨年4月、被爆の実相を伝える本紙と長崎国際テレビ(NITV)の共同企画で、ロシアのウクライナ侵襲で核兵器使用の脅威が高まる中、「核兵器」を修

14歳の時、爆心地から約1.1キロの三菱兵器製作所

母親を失った幼弟が泣き叫んでいた。「水を、水を」とあえぎながら息絶えていく人の中に、友もいた。

原爆の実相を知らぬ世に代いつら記憶を語ってきた。目に焼き付いた惨状や被爆地域を描いた1冊ほどのある自作の絵を掲げ、「世界に届け」とばかりに、大きな声で「平和」を繰り返して訴えた。背筋をまっすぐには伸ばし、講話中に垂れ下がった人が歩いて

新型コロウイルスが減少傾向になつて修学旅行が再開しなす、カバンをたすき掛けし、講話で使う七つ道具が入ったカバンを引いて爆心地公園周辺を歩くと姿がよく見かけた。

平和公園では、「長崎の鐘」の献花台にひしゃくになっていった人の慰霊を欠かさなかった。いつも笑顔で気さくに会話を応じ、誰にでも温かく接した。

先日、その早崎さんが声を荒らげたことがある、

今年、早崎さんの被爆体験を初めて聴きました。奇跡的な生還は、悲惨で臨場感がありました。手づくりの名刺を出しながら「90歳過ぎまで平和を願う語り部の活動は、いつ果てるとも感謝しかない」と達観されていました。

竹原 敦子

早崎猪之助追悼展
2023/6/9-8/31
ヒバクシャ・コミュニティ・センター
長崎市松山町6-10
オープン時間 平日 1000-1600

追悼展の開催にあたり、早崎さんご逝去から1年が経過しました。追悼展を通じて、早崎さんの被爆体験を語り、平和の尊さを伝えるとともに、核兵器廃絶と戦争反対を訴えたいと考えています。

6月9日(金) 11:30~

ヒバクシャ・コミュニティ・センター

4/30 付読売新聞

私は「早崎さん」と呼ぶよりも「猪之助さん」と親しく呼ばせていただいていた。彼も私のことを「かあちゃん」と呼んで、92歳の彼が79歳の私を年下女房のごとく呼んでくれて嬉しかったです。彼は渥美清の寅さんのごとく、バナナの叩き売りが堂に入って楽しかった。次々に語り歌い、身振り手振りのジェスチャーが大いに笑いを誘いました。どんどんエスカレートしてストップと言うまで歌い続けた彼の笑顔が忘れられません。

2011年の福島原発事故後に井原前会長と視察した時、ゴーストタウンと化した福島の悲惨な状況を見て「長崎を最後の被爆地にと頑張ってきたのに人による被害はどうしようもない」と嘆かれていた姿も忘れません。

倉守 照美

主催・協賛 会社
長崎県被爆者手帳友の会
ヒバクシャ・コミュニティ・センター

www.tokura.jp/hibakushaTecho
Tel: 095-849-1494
hibakushatecho@gmail.com

4. 2022年度 活動実績表

日	曜	項 目	場 所	出 席 者
4 月				
9	土	長崎の鐘打鐘・定例会 みんなの平和学習会	平和公園・HCC事務室 HCC事務室	42人打鐘 城臺美弥子
19	火	みたむらしずこの原爆紙芝居	HCC和室	「太平洋戦争の歴史」「爆心地に生かされて 黒川幸子さん」
26	火	世界9都市同時にウクライナの平和を祈る会	平和公園	ZOOM使用
28	木	「核兵器禁止条約の会・長崎」記者発表	被災協	
5 月				
9	月	長崎の鐘打鐘・定例会 入口シャッター画最終色付け・お披露目	平和公園・HCC事務室 HCCエントランス	39人打鐘
19	木	いい九の日コンサート/ギタリスト・ベベドール	HCC和室	ウクライナの平和を祈って
27	金	役員支部長会	HCC和室	
28	土	「核兵器禁止条約の会・長崎」結成のつどい	被災協	
6 月				
9	木	長崎の鐘打鐘・定例会 みんなの平和学習会	平和公園・HCC事務室 HCC事務室	30人打鐘 岩永千代子（被爆体験者）
12	日	核兵器廃絶地球市民長崎集会総会 第32回ながさき平和大集会	平和会館 原爆資料館ホール	
19	日	ウィーンへ届け 被爆地の声	被災協	ウィーン～広島～長崎オンライン
18.19		ICAN主催「市民社会フォーラム」	ウィーン	朝長、井原出席
20		核兵器の非人道性に関する国際会議	同上	同上
21.23		核兵器禁止条約第1回締約国会議	同上	同上
25	土	中国・韓国の留学生に早崎さん被爆証言	HCC和室	アジア交流友の会主催
7 月				
9	水	長崎の鐘打鐘・通常総会 みんなの平和学習会・ラスト	平和公園・宝来軒 HCC事務室	27人打鐘・28人出席 ハチドリ舎、KNOW NUKES TOKYO
26	火	三田村静子さんを囲んで学生たちとの平和交流	HCC和室	早大・ICU・活水大
8 月				
5-31		ウィーン核禁締約国会議写真展	HCCエントランス	
6	土	広島市・平和記念式典	広島記念公園	三田村参列
6-9		長崎の鐘を鳴奏会 ヒバクシャと語ろう（原水禁分科会）	平和公園 HCC和室	延べ292人打鐘 早崎・三田村・本村・倉守
8	月	第50回原爆殉難者慰霊祭（宗懇）オンライン	爆心地公園	
9	火	Live stream from Nagasaki 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典 政府への要望	浦上天主堂－山里小 －爆心地公園 平和公園	ICAN・Peace Boat・林田 マイクロフィルム奉安：倉守 流れ献花：早崎・本村 朝長・三田村
31	水	グラウンド・ゼロ・コンサート① Bebedor+3	HCCエントランス	
9 月				
1	木	二世・三世の会幹部会	HCC和室	
9	金	長崎の鐘打鐘・定例会・代表者会	平和公園・HCC事務室	42人打鐘
10	土	福岡俘虜収容所第2分所犠牲者追悼・平和祈念式	香焼中南東側	
18	日	長崎原爆犠牲者成仏供養護摩法要	平和公園	
19	月・祝	ともながまさおの原爆講話第1回	HCC和室	原爆はどのように人体を傷害するか
21	水	国際平和デーに長崎の鐘を鳴奏会	平和公園	22人打鐘
29	木	みたむらしずこの原爆紙芝居第1回	HCC和室	ひとりぼっち～奥村アヤさん
10 月				
2	日	グラウンド・ゼロ・コンサート② ゼロ弾きのゴージュ	HCCエントランス	朗読とチェロ
9	日	長崎の鐘打鐘・定例会	平和公園・HCC事務室	40人打鐘
19	水	ともながまさおの原爆講話第2回	HCC和室	原爆放射線の人体影響を放射線側から理解する
29	土	原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念平和大行進 みたむらしずこの原爆紙芝居第2回	平和公園～爆心地公園 HCC和室	朝長会長ほか7名参加 じいちゃん その足どげんしたと～小峰秀孝さん

日	曜	項 目	場 所	出 席 者
11 月				
9	水	長崎の鐘打鐘・定例会	平和公園・HCC事務室	30人打鐘
13	日	核なき世界フォーラム	原爆資料館ホール	核兵器禁止条約の会長崎・地球市民主催
19	土	ともながまさおの原爆講話第3回	HCC和室	放射線の標的となる臓器の細胞について学ぶ
27	日	グラウンド・ゼロ・コンサート③ feel&fields	HCC和室	原さとみ&果里
29	火	みたむらしずこの原爆紙芝居第3回 爆心地の奇跡	HCC和室	爆心地で唯一の生存者～黒川幸子さん
12 月				
9	金	長崎の鐘打鐘・定例会・二・三世の会 「原爆の絵」展示会	平和公園・HCC事務室 HCCエントランス	24人打鐘
10	土	グラウンド・ゼロ・コンサート④ 生田マンジ	HCCエントランス	人権・環境・平和を歌う被爆二世
19	月	ともながまさおの原爆講話第4回	HCC和室	永井隆博士が罹った慢性骨髄性白血病
24	土	グラウンド・ゼロ・コンサート⑤ ルネサンスのクリスマス	HCC和室	井上周子リユート・宮副薫実ギター
1 月				
9	月祝	長崎の鐘打鐘・定例会	平和公園・HCC事務室	28人打鐘
19	木	ともながまさおの原爆講話第5回	HCC和室	2世問題：被曝による遺伝的影響の最近までの研究を振り返って
22	日	核兵器禁止条約発効2周年のつどい	平和祈念像前	核兵器禁止条約の会・長崎主催
29	日	みたむらしずこの原爆紙芝居第4回 ふりそでの少女	HCC和室	火葬される少女を描いた松添博さん
2 月				
9	木	長崎の鐘打鐘・定例会・Ⅱ・Ⅲ世の会	平和公園・HCC事務室	28人打鐘
19	日	ともながまさおの原爆講話第6回	HCC和室	プルトニウム内部被曝の七条研究の意義
28	火	みたむらしずこの原爆紙芝居第5回 黒こげの少年	HCC和室	聴け！声なき平和の叫びを
3 月				
9	木	長崎の鐘打鐘・定例会	平和公園・HCC事務室	50人打鐘
11	土	井原俊也さんを偲ぶ会	セントヒル長崎	
19	日	ともながまさおの原爆講話第7回外務省委託	HCC和室	100万都市に対する原爆と水爆の爆発シミュレーション
29	水	みたむらしずこの原爆紙芝居第6回	HCC和室	髪留めがくれた命～龍智江子さん

※HCC=ヒバクシャ・コミュニティ・センター

5. お知らせ

(1) 被爆体験者精神医療受給者証の制度変更

被爆体験者の制度が2023年4月1日から変わりました。

- ①医療費助成の対象疾患が拡大 ②7種のがんが対象 ③更新手続きが廃止 ④受給者証が変更
⑤切替申請書兼同意書の提出 ⑥長崎県外へ転出しても返還不要
詳しくは 長崎市原爆被爆対策部調査課 拡大地域支援係まで TEL 095-829-1290

(2) 被爆二世の健康診断のお知らせ

- ①対象者 ・両親又はそのどちらかが原爆被爆者である方
・昭和21年6月4日以降に出生した方
・長崎県内に居住されている方に限ります。

②申込及び受診の方法

居住地の市町村役場および県立保健所に備え付けの「被爆二世健康診断受診申込書」または、長崎県電子申請システムにより必要事項を記入して申し込んでください。

③申込期間 令和5年4月1日（土）から令和6年2月9日（金）まで

④受診期間 令和5年4月5日（水）から令和6年2月29日（木）まで

⑤受診回数 実施期間中において、1回のみ受診できます。

⑥被爆二世健康記録簿について

被爆二世健康診断の結果等を記録し、自身の健康管理に役立てることを目的として配布しております。

⑦検査項目

・視診 ・問診 ・聴診 ・打診及び触診 ・血液検査 ・尿検査 ・血圧測定 ・肝機能検査（医師の判断） ・HbA1c検査（医師の判断） ・多発性骨髄腫検査（本人希望）

⑧その他

交通費の支給はありません。

詳しくは ・長崎県福祉保健部原爆被爆者援護課（TEL.095-895-2475）保健医療班
・最寄りの保健所又は市町村役場

長崎市にお住まいの方は、長崎市原爆被爆対策部援護課（TEL.095-829-1149）へお問い合わせください。

6. 2022年度活動報告

① 九の日長崎の鐘打鐘・定例会（毎月9日）

平和公園の「長崎の鐘」は1977年7月20日に建立し、その翌月5日に除幕しました。その後長崎市に寄贈し、毎月九の日に打鐘を再開したのが2005年11月9日です。以来、毎月欠かさず、雨の日も雪の日も、九の日の打鐘を続けています。

また2008年からは「長崎の鐘を鳴奏会（ならそうかい）」として8月6日から8月9日までの4日間、11時2分から10分おきに4回、市民と共に打鐘しています。

最近では4月26日のゲルニカ空爆&チェルノブイリ原発事故の日や、9月21日の国際平和デーなどでも世界の平和を祈って鳴らしています。

2022年度は延べ470人の市民とともに平和を祈って打鐘しました。

打鐘をした後は、会員はヒバクシャ・コミュニティ・センター（HCC）に戻って定例会をし、お弁当を食べて懇親を深めています。

▶2021 / 1 / 9 大雪の日、故早崎猪之助さんと故井原俊也さん



② ともながまさおの原爆講話10回シリーズ（毎月19日）

友の会の事務所をHCCに移してから、様々なイベントを企画しています。その一つが朝長会長による原爆講話です。

第1回（9 / 19）原爆はどのように人体を傷害するのかから始まり、放射線とは何か、内部被曝とは、二世の問題など10回の講義を受けているうちに、なぜ原爆が非人道的な兵器と言われるのがよく理解できます。熱心な方々が集まっています。



③ みたむらしずこの原爆紙芝居（毎月29日）

もう一つは、副会長である三田村静子さんの原爆紙芝居です。三田村さんは、自ら被爆者の話を聞きに足を運び、1年かけて1つの紙芝居を作ります。その数は20作品を超えました。静かで穏やかな口調で語る三田村さんの紙芝居は、心に響きます。



④ グラウンド・ゼロ・コンサート（不定期）

HCCの和室の窓から原爆落下中心碑が見えます。ここは正にグラウンド・ゼロ。この地から音楽で「平和の同心円」を発信しようと、様々な音楽家を招いてコンサートを開いています。

1. ウクライナの平和を祈るギターとチェロ、2. 朗読とチェロによるセロ弾きのゴーシュ、3. クラシックとポップスのコラボ、4. 人権・環境・平和を歌う被爆二世、5. ギターとリュートで祝うクリスマス、6. 若者の心を叫ぶシンガー



⑤ 核兵器禁止条約の会・長崎 結成



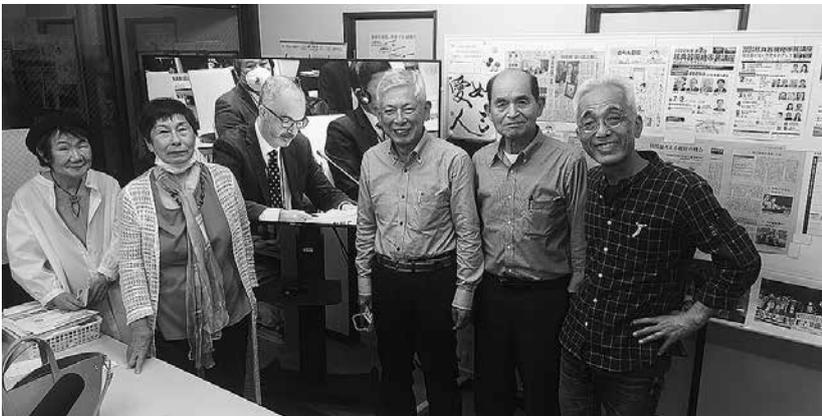
▲5 / 28 結成のつどい

2021年1月22日「核兵器禁止条約」(TPNW)が発効しました。しかし核保有国及びアメリカの「核の傘」に頼る国は批准していません。唯一の被爆国である日本でさえ例外ではありません。

長崎の被爆4団体・市民団体・NGOは、日本を含めた世界各国の政府に条約の締結・批准を求めるため5月28日、「核兵器禁止条約の会・長崎」を結成しました。

日本政府へは核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求めています。

⑥ 核兵器禁止条約第1回締約国会議 (朝長会長スピーチ)



▲6 / 21 ウィーンでのTPNW締約国会議での朝長会長のスピーチをHCCでオンライン視聴しました。

⑦ 学生や他団体との平和交流



▲7 / 26 三田村さんの紙芝居を観た後、早稲田とICUの学生たちと平和について語り合いました。

▶8 / 9 九の日の市内の様様をI CAN・PEACEBOATがHCCからZOOMで中継しました。





▲9 / 10 福岡俘虜収容所第2分所犠牲者追悼・平和祈念式



▲10 / 29 平和大行進



▲2023 / 2 / 28 みたむらしずこの原爆紙芝居での交流



▲3 / 11 井原俊也さんを偲ぶ会（セントヒル長崎）

7. 二世・三世の会 活動報告

井原和洋

- ① 被爆二世が、放射線の遺伝的影響による健康被害が否定できないのに、国が援護を怠ってきたのは憲法違反として、長崎県などの二世、遺族の計28人が国に損害賠償を求めていた「原爆被爆二世国家賠償請求事件」について、長崎地裁は昨年12月12日、「違憲とは認められない」として請求を棄却しました。広島地裁でも同様の裁判が行われ、2月7日、原告の請求を棄却しました。原告側はいずれも控訴し、長崎側における訴訟では6月29日に福岡高裁で控訴審の第1回弁論が行われます。
- ② 長崎県被爆二世の会の会議や電話窓口でも使われてきた長崎地区労会館は約64年にわたり市内や市周辺の労働組合の活動拠点となってきましたが、長崎市役所新庁舎建設事業に伴う周辺整備の一環で、都市公園や地下の公用車駐車場に生まれ変わります。それに伴い、二世の会の電話窓口は4月から大黒町の自治労会館の3階にある「市民運動ネットワーク」の事務所をお借りすることになりました。
- ③ 去る5月14日、長崎県被爆二世の会の丸尾育朗会長が75歳で亡くなりました。5年間の闘病の末、遂に力尽きました。地球市民長崎集会事務局長、被爆二世運動、高校生平和大使ほか、いくつもの平和運動を支えられた丸尾さんのご冥福を謹んでお祈りいたします。

被爆者の高齢化はもちろんのこと、被爆二世の高齢化も同じように進んでおります。友の会も今後の活動をどのように継続し、平和を守り続けるのか、皆さんのご意見も聞きながら議論を重ねていきたいと思っております。

日	曜	項 目	場 所	出 席 者
7 月				
21	木	県二世の会幹事会	地区労3F	経過報告・被爆二世集団訴訟の取組みなど
8 月				
18	木	県二世の会幹事会	地区労3F	経過報告・被爆者援護法改正の取組みなど
9 月				
8	木	県二世の会電話当番	地区労3F	江頭
22	木	県二世の会幹事会	地区労3F	NPT帰国報告・二世集団訴訟の取組
10 月				
12	水	全国被爆二世協幹事会	オンライン	国際的な取組・三世グループ結成検討会
20	木	県二世の会幹事会	地区労3F	国連人権理事会関連・二世集団訴訟の取組
27	木	長崎市・県との交渉	市役所・県庁	国への働きかけ・裁判後の対応について
27	木	県二世の会電話当番	地区労3F	井原
11 月				
17	木	県二世の会幹事会	地区労3F	経過報告・二世集団訴訟の取組
12 月				
22	木	県二世の会幹事会	地区労3F	経過報告・二世集団訴訟の取組
22	木	県二世の会電話当番	地区労3F	井原
23	金	長崎被爆二世集団訴訟判決	長崎地裁	事前集会・判決・控訴状提出
1 月				
19	木	県二世の会幹事会	自治労会館3F	経過報告・二世集団訴訟・第2回TPNW取組
27	金	ICMGLTウェビナー	友の会事務所	在米被爆2世、科学者との対話・井原
2 月				
16	木	県二世の会幹事会	自治労会館3F	経過報告・二世集団訴訟・第2回TPNW取組
23	木	全国被爆二世協議会幹事会	オンライン	超党派議員懇談会設立について
23	木	県二世の会電話当番	自治労会館3F	井原
3 月				
1	水	被爆二世の会相談窓口	自治労会館3F	被爆二世の会相談窓口移設説明会
16	木	県二世の会幹事会	自治労会館3F	経過報告・二世集団訴訟について

8. 二世・三世の会員及び賛助会員の拡大へご協力を

平素より「長崎県被爆者手帳友の会」の活動にご協力いただき感謝申し上げます。「長崎県被爆者手帳友の会」は昭和42年6月18日の発足以来、今年で56周年を迎えます。この記念すべき日に長崎市で総会を開催し、活動報告、会計報告などが行われました。現在の会員数は、被爆者1,228名、被爆二・三世253名、被爆体験者ほか41名、合計1,522名となっております。(P12参照)

今世界では、ウクライナへロシアが侵攻し、核使用をほのめかすなど、平和な生活が脅かされてきております。このような時期であるからこそ、我々は、あらためて世界平和・核廃絶を訴え、被爆者の心の支えとなりながら、前向きにそして着実に平和運動、核廃絶運動を継続していかなければなりません。

しかしながら、被爆者の平均年齢は85歳を越え、被爆の実相を知る多くの方々が亡くなられております。この状況をふまえ、二世・三世をはじめ被爆者ではない方々にもお呼びかけをし、我々の運動の趣旨に賛同して頂ける方々のご加入を広く募り、平和を世界に訴える活動を維持し、さらに広げていきたいと考えております。

長崎で一緒に活動をして頂ける方々はもちろん、お住まいの地域でできる活動、またご賛同だけでもかまいません。こちらから活動報告を送らせていただくと共に、それぞれの方がそれぞれの場所、立場でできる活動を一緒に作っていきませんか。

会費につきましては、事務所経費(被爆者との交流スペースあり)、活動費用(友の会会員、国内の被爆者との交流会開催、海外交流、文化活動、研修)などに充てさせていただき、後日報告をいたします。ご意見、ご質問などありましたら電話FAX、もしくはメール(techotomonokai@gmail.com)にてご連絡ください。ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

活動内容

- ・二世・三世の名簿作り、健康状況・家庭環境などのアンケート調査
- ・二世・三世の会主催研修会・懇親会
- ・毎月九の日「長崎の鐘」打鐘と定例会(意見交換会)
- ・「長崎の鐘」清掃
- ・各国の平和活動家とのネットワーク作り ほか

9. 長崎原爆被爆者ピースキャラバンin USA 2023(仮称) 参加者募集のお知らせ

昨年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻により核使用の脅威が高まっています。原爆被害の悲惨な実相を、被爆者自身が語ることにより、最大の核保有国であるアメリカ合衆国の市民に被爆者の体験をじかに聞いて頂き、市民同士の交流を通して核の実相についての理解を深め、世界平和のための市民運動の機運をあらたに醸成するきっかけとしたい。そういう思いで今回キャラバンを企画しました。このキャラバンに参加してアメリカで核兵器廃絶を訴えるメンバーを募集します。希望者は7月末日(第1次募集)までにお申し出ください。旅費の一部などを補填できるようにクラウドファンディングも企画中です。

🗺️ 旅程：2023年11月6日～11月20日(移動日含む) 各地で数回の講演と意見交換会を計画。

11月6・7日 長崎～東京(羽田)発

11月7日～11月9日 ローリーとその周辺(ノースキャロライナ州)

11月10日～11月14日 シカゴ(イリノイ州)

11月15日～11月17日 ポートランド(オレゴン州)

11月18日～11月20日 帰国・長崎着

🗺️ 費用：¥630,000～¥730,000(6月現在)

(航空運賃・宿泊費・食費等)

🗺️ お申し込み先：長崎県被爆者手帳友の会事務局
(TEL:095-849-1494)



10. 2022年度決算報告書

貸借対照表

2023年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	303,510	
定期預金	0	
郵便振替(学徒)	90,228	
郵便振替(友の会)	3,622,388	
郵便貯金	47,004	
十八親和銀行	7,627,197	
労働金庫	0	
流動資産合計		11,690,327
2 その他の固定資産		
投資有価証券	12,122,910	
その他の固定資産計		
資産合計		23,813,237
II 正味財産の部		
1 正味財産		
前期正味資産	27,648,448	
当期損益	▲ 3,784,443	
正味財産合計		23,813,237
負債及び正味資産合計		23,813,237

収支計算書

2022年4月1日から2023年3月31日

(単位：円)

支出の部		収入の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 人件費	1,020,000	1. 事業収入	4,498,041
給与手当	720,000	一般会費	1,351,016
通勤費	300,000	二世会費	120,700
法定福利費	0	学徒会費	3,000
2. 事業費	4,229,198	被爆体験者会費	36,000
旅費交通費	183,677	賛助会費	9,000
通信運搬費	270,939	雑収入	1,598,364
消耗品費	631,186	その他収入	1,379,961
印刷製本費	300,850	2. 営業外収入	71
光熱水道費	130,884	受取利息	71
賃借料	1,827,960		
保険料	15,200		
諸会費	182,000		
会議費	390,177		
雑費	296,325		
1. + 2. 支出計	5,249,198		
	5,252,798		
3. 当期損益	▲ 3,784,443		
当期収支損益	▲ 751,086		
投資有価証券評価損	▲ 3,033,357		
合 計	4,498,112	合 計	4,498,112

財 産 目 録

2023年3月31日現在

(単位：円)

項 目	種 類	金 額
1. 現 金	手許資金	303,510
2. 預 金 通 帳	郵便振替 (学徒動員)	90,228
	〃 (友 の 会)	3,622,388
	郵便預金 (長崎北郵便局)	47,004
	普通預金 (十八親和銀行大学病院前支店)	7,627,197
3. 外 国 債 券	SMBC 日興証券 (評価額)	12,122,910
合 計		23,813,237

長崎県被爆者手帳友の会
会長 朝長万左男様

監 査 報 告 書

私達は、監査役として2022年4月1日から2023年3月31日までの会計帳簿並びに関係証拠書類を監査しました結果、正確であることを認めます。

2023年5月11日

長崎県被爆者手帳友の会

監査役 本村チヨ子

監査役 住永俊之

監査役 江頭玲子



会 員 数

2023年3月31日現在

会 員 種 別	会則第3条における	会 員 数
1. 被 爆 者	(1)被爆者健康手帳を持っている人	1,220
2. 二 ・ 三 世	(2)被爆者の二世・三世の人	253
3. 学 徒 動 員	(1)被爆者健康手帳を持っている人	8
4. 被 爆 体 験 者	(3)被爆体験者 (長崎市から認められた人)	37
5. 賛 助	(4)本会の趣旨に賛同する人	4
合 計		1,522

※逝去・退会・不明を除く

11. 2023年度 事業計画 2023年4月1日から2024年3月31日まで

(1) 事業の目的

- ① 国家補償の原則を求め、被爆者援護法の充実を目指す。
- ② 被爆者の相互扶助、親睦を図り明るい市民生活を送ることを促進する。
- ③ 被爆者の社会的、経済的地位の確立を目指し努力する。
- ④ 被爆二世・三世の運動に積極的に取り組む。
- ⑤ 被爆体験者の運動を支援する。

(2) 事業の内容

項 目	実施時期	場 所	事業内容	参加予定
長崎の鐘打鐘	毎月9日	平和公園	「長崎の鐘」を平和を祈って市民と共に鳴らす	360人
定例会	毎月9日	事務所	毎月の活動実績と予定、情報交換と懇親を行う	240人
会報発行送付	6月	事務所	会員全員へ前年度の決算、事業報告、当年度の予算、事業計画など送付する	10人
通常総会	6月18日	宝来軒	会の重要事項を役員などが決議する	40人
平和祈念式典	8月9日	平和公園	式典に参列し、献水、献花、名簿奉安など	6人
平和活動など	都 度	各 所	他の被爆平和団体などと共に核兵器廃絶運動や平和活動などを行う	必要人数
会員増強・継承活動	都 度	各 所	二世・三世・賛助会員を増やし、被爆者の継承活動を行う	必要人数
友愛会の活動継承	都 度	各 所	友愛会の解散に伴う会員の受け入れと被爆体験者の活動継承	必要人数
			合 計	656人

(3) 収支予算書

2023年4月1日から2024年3月31日

(単位：円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 人 件 費	1,020,000	1. 事 業 収 入	5,211,562
給 与 手 当	720,000	一 般 会 費	1,200,000
通 勤 費	300,000	二 世 会 費	150,000
法 定 福 利 費	0	学 徒 会 費	3,000
		被 爆 体 験 者	36,000
2. 事 業 費	4,191,662	賛 助 会 費	50,000
旅 費 交 通 費	180,000	雑 収 入	1,211,000
消 耗 品 費	600,000	そ の 他 収 入	2,172,562
印 刷 製 本 費	300,000	長 崎 県 補 助 金	200,000
会 議 費	390,177	長 崎 市 補 助 金	189,000
通 信 運 搬 費	270,000		
賃 借 料	1,827,960	2. 営 業 外 収 入	100
光 熱 水 道 費	130,000	受 取 利 息	100
雑 費	296,325		
諸 会 費	182,000		
保 険 料	15,200		
1. + 2. 支 出 計	5,211,662		
3. 当 期 損 益	0		
合 計	5,211,662	合 計	5,211,662

(4) 役員名簿

2023年6月現在

1 会長 朝長 万左男	5 常任理事 高井良 明 倉守 照美 野口 伸一 深堀 兼治 北村 照一 野口 晃明 久松 利明
2 顧問 山本 敬一 中村 キクヨ	被爆二世・三世代表 被爆二世・三世副代表 被爆二世・三世副代表 旧友愛会副会長 西海支部長
3 副会長 三田村 静子 金原 明善 現川支部長 船山 重俊 中尾支部長 田中 守治 矢上支部長	6 監事 本村 チヨ子 住永 俊之 江頭 玲子
4 会長補佐 井原 和洋 被爆二世・三世事務局長	7 事務局長 林田 慎一郎

常任理事井原俊也さんは2022年7月1日、同じく常任理事早崎猪之助さんは2023年4月28日、逝去されました

(5) 事務局からのお願い

2023年度の会報をお届けします。6月18日に行われました総会で、2022年度の活動報告・決算報告、2023年度の事業計画・収支予算などすべてご承認いただきました。

ここに掲載しました事業以外にも、皆様方のご意見、ご提案を賜りながら、活動の幅を広げていければと思っています。ついては以下のお願いをします。

① 住所変更の場合は、ご連絡ください。

昨今、この会報を送付しても、多量の会報が返送されてきます。その原因として考えられるのは、逝去された場合、転居された場合、マンションなどの部屋番号がない場合などです。こちらとしてはご連絡のとりようがなく困っております。

② 会費をお納めください。

友の会の運営は、ほぼ皆様方の会費で賄われています。会員が毎年減少していく中、過去の残り少ない資産を消費しながら、厳しい運営を迫られているのが現状です。

会費納入のご協力をよろしく願いいたします。以下の方法のどれでも結構です。

- ・郵便払込：同封の「払込取扱票」 口座番号 01830-9-3384 長崎県被爆者手帳友の会
- ・銀行振込：十八親和銀行 大学病院前支店 普通 55245 ナガサキケンヒバクシャテチヨウトモノカイ
- ・現金：友の会の事務所までお持ちください。

③ ご意見をお寄せください。また下記事務所にもお気軽にお立ち寄りください。

長崎県被爆者手帳友の会／ヒバクシャ・コミュニティ・センター

長崎市松山町6-10 鈴木ビル1F 事務局長 林田慎一郎

MAIL: techotomonokai@gmail.com TEL: 095-849-1494

長崎県被爆者手帳友の会々則 [綱領]

- 第1条 本会は長崎県被爆者手帳友の会と称し、事務局を長崎市松山町6-10鈴木ビル1Fに置くこととする。
- 第2条 本会は、下記の事業を目的とする。
- (1) 国家補償の原則を求め、被爆者援護法の充実を目指す。
 - (2) 被爆者の相互扶助、親睦を図り明るい市民生活を送ることを促進する。
 - (3) 被爆者の社会的、経済的地位の確立を目指し努力する。
 - (4) 被爆二世・三世の運動を積極的に取り組む。
 - (5) 被爆体験者の運動を支援する。
- 第3条 本会は次の者で構成する。
- (1) 被爆者健康手帳を持っている人。
 - (2) 被爆者の二世・三世の人
 - (3) 被爆体験者（長崎市から認められた人）
 - (4) 本会の趣旨に賛同する人。なお、加入者は会員の推薦を必要とする。
- 第4条 本会は下記の役員をおく。
- (1) 会長／1名・副会長／若干名・監事／3名・会長補佐／1名・常任理事・理事／若干名・事務局長／1名・被爆二世・三世代表／1名・被爆二世・三世副代表／若干名・被爆二世・三世事務局長／1名
 - (2) 本会に顧問／若干名をおくことができる。
- 第5条 役員は下記の方法により選出するものとする。
- (1) 会長、副会長、監事は、総会で選出する。
 - (2) 会長補佐、常任理事、理事、顧問、事務局長、被爆二世・三世代表、被爆二世・三世副代表・被爆二世・三世事務局長は会長が推薦し、代表者会で承認する。
 - (3) 理事の定数は原則として支部に1名とし、支部長と兼務することができる。
 - (4) 常任理事は理事の互選により選出し本会の執行にあたる。
 - (5) 役員任期は2年とし、再任を防げない。
- 第6条 本会に下記の決議機関をおくこととする。
- (1) 総会は年1回招集し、最高の決議機関であって、予算、決算、事業報告、事業計画、役員改選、会則改廃を議決する。
ただし、代表者会は役員と支部長で構成し、総会に代えることができる。
 - (2) 理事会は総会につぐ決議機関とする。
 - (3) 総会、代表者会、理事会は出席者の過半数をもって議決する。
- 第7条 本会は必要な地域支部を作ることができる。支部規約は本部規約に準ずるものとする。
- (1) 支部は原則として3名以上の会員でもって作ることができる。
 - (2) 支部への還元金は500円とし、支部運営に資することとする。また、被爆二世・三世の支部の還元金は200円とする。
- 第8条 本会の収入は下記の方法によることとする。
- (1) 被爆者手帳友の会会員の会費は年額2,800円とする。
 - (2) 被爆二世・三世の会員の会費は年額2,000円とする。
 - (3) 被爆体験者会員の会費は年額1,000円とする。
 - (4) 本会の趣旨に賛同する会員の会費は年額2,000円とする。
 - (5) 本会の趣旨に賛同する人より寄付金を受けることができる。
 - (6) 県、市、町等の公共団体より助成金を受けることができる。
- 第9条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わることとする。
- 第10条 本会則は昭和42年6月18日より発効し、総会の議決により改正することができる。
- ・第4条(2)項、5条(2)項、及び8条(1)項は、昭和51年度に改正し、昭和51年4月1日より実施した。
 - ・平成18年度に抜本的に改正し、平成18年6月18日から実施することとする。
 - ・平成20年度に一部を改正し、平成20年6月21日から実施することとする。[第2条の(5)・第4条の(1)・第5条の(2)・第8条の(1)(2)(3)]
 - ・平成21年度に一部を改正し、平成21年6月20日から実施することとする。[第7条の(2)]
 - ・平成24年度に一部を改正し、平成24年7月1日から実施することとする。[第1条]
 - ・平成26年度に一部を改正し、平成26年9月2日から実施することとする。[第4条(1)・第5条(2)]
 - ・令和3年度に一部を改正し、令和3年9月15日から実施することとする。[第1条]
 - ・令和4年度に一部を改正し、令和4年7月9日から実施することとする。[第8条の(2)]
 - ・令和4年度に一部を改正し、令和4年9月9日から実施することとする。[第3条・第4条・第5条・第7条・第8条]

